

日 高 晋

## 『商業信用と銀行信用』

青木書店 1966年9月 232ページ

本書は金融現象の基底的・中核的な部分をなす商業信用と銀行信用についての、『資本論』とこれまでの諸見解とを、基本的には宇野弘藏教授の所説によりながら批判的に検討し、さらに宇野説の不徹底な点をも純化して展開しようとした著者のきわめて野心的な労作である。

基本的な主張は、宇野理論にしたがって、——『資本論』の利子論は、無一文の機能資本家にたいして貨幣資本家が遊休貨幣を貸付け、その運用によってえられた利潤の1部分を利子として取得することになっているが、『資本論』段階でこう説くのは間違っている。原理論を扱う段階では利子発生の原因となる信用取引は産業資本家相互の間の信用すなわち商業信用からはじめるべきであり、利子の発生もその端緒はここから導きだされるべきだ——というにある。ここまでは宇野理論と同じであるが、ここからは著者の独自の見解が展開される。紙幅の関係で3つの論点のみを取上げる。

(1) 商業信用の考察にあたって著者がまずとりあげるのは、商業信用において貸付けられる対象は何かということである。何が貸付けられるかによって利子の端緒の理解に相違がうまれるからである。著者は掛売りのさい貸付けられるものは「商品」だという説と売却代金たる「貨幣」とする説を検討し、両説の分れる点は商業信用における価格実現の時点と、商品の引渡しの時点に求めるかそれとも代金支払いの時点に求めるかに帰着するとみる。そして商品説はマルクスのたんなるおうむ返しであるのに対して貨幣説のほうはまだみるべきものがあるとしながらも、自己の積極的主張としては、そのどちらをもしりぞけたうえで、「商品の価値の実現が行われたのは、第1の行為(=商品引渡しのこと——川合)だけではなく、第2の行為(=代金の支払いのこと——川合)だけでもない」(73ページ)とし「結論的には、商品の価格実現はほぼ第1の行為によって行われるのであるが、最終的に完成するのは第2の行為によってであるといつてよかろう」(傍点——川合)(72ページ)という。ここにおける著者の商品貸付説と貨幣貸付説の対置と批判とはきわめて明快であって本書のなかでも興味ある個所の1つであるが、だが自己の積極的見解となると「ほぼ」

と「最終的」というだけでは他説批判のきびしさがあるだけにいささか歯切れが悪いといわねばならない。しかもこの句は何度か繰返されながらそこから先には少しも進まない。この点はもう少し掘下げるべきであろう。著者がここでもし企業間取引の性格を考察したならば、「ほぼ」と「最終的」とを規定する背景が明らかにされたであろう。すなわち商業信用が授受される場であるところの棉作——紡績——織物——裁縫などという同一生産物のための継起的工程をきそにする分業とその間の売買(企業間取引)は、農、工、水産、鉱などという部門間の分業とその間の売買とはちがっている。たとえば紡績業者が織物業者にたいして金貨を支払ってもらって現金売りをしたとしても、すなわち個別資本的には完全に実現したとしても、衣料品が最終消費者に買取られるまでは再生産的・総過程的には実現されたことにならない。企業間取引のもつこの依存的・非完結的性格こそが、「ほぼ」と「最終的」として著者の目にうつっている事態の経済構造的なきそである。現金で支払われたときでさえそうなのであるから、掛売りのときはこの性質はもっと強くなるであろう。著者が商業信用の信用関係について徹視的には詳細に論じながら、商業流通の性格やそれと一般的流通との相違や関連について巨視的な立場から言及することがないのは、のちの行論にも大きな関係をもってくる。

(2) 著者がつぎに問題にするのは、産業資本家の間での商業信用の関係はたんに「相互的」なものか、それとも「遊休資金」の一方的な貸付けなのか、この2つの要因はどう関連しているのかということである。これも利子の端緒の理解に関連していることはいうまでもない。そして著者の結論は「商業信用による個別資本の利益の源泉は、1部はある資本の遊休資金であり、他の1部はある資本の商品資本である。この2つが多くの場合不明に混淆して、手形行為者の利益を可能にする。この2つの部分のうち、商業信用のつながりが短ければ短いほど、前者の部分がおもになることが多く、つながりが長ければ長いほど、後者の部分がおもになることが多い。そして一方だけになってしまうようなこともある」(92ページ)という。

詳しく紹介する余裕がないが、この結論をひきだすために著者がつかっている例のとり方にまず問題がある。(i)著者はAが手形でBから買うとき、Bの流通期間は1ヶ月としながら、しかもAは3ヶ月の手形を振出すとしている(79, 89~90ページ)。普通に考えればAの手形期間はAが最終消費者に売却しうるまでの期間によって

規定され、それがまたBの流通期間を規定するはずである。著者は何故にAの手形期間にたいしてBの流通期間を別個に考えたのか。

(ii)著者はさらに上記の手形がAからB, C…を経てMまで到達するとき、手形が途中の各人のところで時々中やすみをするのでMの手に入ったときには3ヶ月が残り少なくなっているという想定をし、Mの流通期間が終了する以前に手形金額がAからMに支払われてしまうと想定している。だがこれも著者がここで厳格に守ろうとする原理論段階の想定としては妥当であろうか。この段階では手形がAからMに到達するに要する時間は捨象されるべきである。著者はB, C, Dなどの中間取引者は製品を出荷して手形をもらってから、ゆっくりと原材料の購入にかかるものと暗黙のうちに考えているようであるが、商業信用・手形流通における事態を純粹に把握するためには、B, C…Mはある時点における製品在庫をいっせいに出荷して買手に渡すこと、したがってA振出の手形は瞬時にB, C…を通してMの手に入ると想定すべきである。著者のように手形の中休みという外部的要因を残したままで商業信用についての原理論的規定を引きだすのは無理が生ずる。このような外部要因を排除した例で考えれば手形の期間なるものはAから最終消費者に売られる期間によって決定されるということばかりではなく、B, C…Mのそれぞれの流通期間なるものはAから最終消費者に売られる期間によって規定されていることが明白となる。

こう考えてくると、商業信用の役割を総過程的にみるとつぎのようになる。棉作—紡績—織物—裁縫…消費者という工程別分業があってそれぞれ独立の産業資本家が担当しているとそれぞれの資本家が流通期間中の追加運転資金の拘束を必要とするが、商業信用の連鎖がつくられると、AからMまでは一括されて、(棉作・紡績・織物・裁縫)…消費者のようなかたちをとり、流通期間中の追加運転資金の拘束は最終製品が完成されてから消費者に売られるまでの金額にまで圧縮・節約される。各企業が独立したままでコンビナートになったと同様の効果がうまれる。このさいごに残った資本負担さえ節約されるためには、完全な計画生産によって流通期間がなくされるか、あるいは流通期間中はつぎの生産を休止するところの単純商品生産に逆戻りするかしかない。またこの場合、消費者に売れるまでの間の流通期間中の追加運転資金の負担者はまず棉作業者である。しかしこれでは棉作業者のみが資本負担が大きくなって利潤率が下るから、この資本負担は相互の間の取引価格の変動を通じて

各資本に配分されるであろう。

以上のように考えて誤りがないとすれば、著者のつぎのような結論はどうなのであろうか。「だから一般的に言えば、商業信用による利益の源泉となるものは、商品資本と遊休資金の2つだといえることができる。そして遊休資金だけが利益の源泉になるばあい①と、商品資本だけがその源泉になるばあい②の例をしめした。この2つが両端をなすわけであって、ふつうの商品(業正—川合)信用では、遊休資金の利用と商品資本のそれとが不分明にいまじっている③のものであろう」(94ページ)(傍点と番号は川合)。

このうちまず②はさきにみたように著者が手形期限3ヶ月とMの流通期間1ヶ月とを違わせていること、手形の流通に中休みを想定していること、という設例自体に問題があることと、現実には最終消費者が買うまでの流通期間の追加運転資金は零にまでは節約しえないということから、賛意を表しがたい。もし著者のいうような事態がおこるとすれば、Mは自己の商品の流通期間中に早くも販売代金を回収しうるのであるから、これは街の金融業者(高利貸)に手形を割引いてもらった場合でも想定せねばならず、これでは著者のいう産業資本以外の資金を排除した原理論的段階という前提はくずれてしまうであろう。

①の方は著者によれば信用の連鎖が短いほど強くあらわれるというのであるが、いかに短くしてもすなわちA B 2人きりでも、商業信用である以上は遊休資金の貸付だけにはならない。もしそのような場合がおこるとすれば、そのときはAはすでに産業資本家ではなく最終消費者であって、この掛売りは消費者信用であろう。少なくとも企業間信用という意味での商業信用ではない。これも著者のいう原理論的限定から外にでてしまっている。

③が普通の商業信用であって①と②が「不分明にいまじっている」のだと著者はいうが原理論的な枠をはみだした規定をいまじらせても原理論的な段階での商業信用はでてこないのではないか。

このような混乱をひきおこした原因は、商業信用の連鎖のうち中間の資本家については流通期間中の追加運転資金が節約されさいごの資本家だけがそれを負担するという関係を機械的にきりはなして別々に考察し、あとでこれをつぎ合わせようとした方法に1つの原因がある。これはさきの貨幣貸付と商品貸付の機械的分離とあとでの折衷という方法と揆を1にしている。そして著者の方法の特徴は商業信用というその連鎖の内部だけを見て一般的流通、最終的流通との関連を閑却するという点にあ

る。そのことはすでに商品貸付か貨幣貸付かの所説のときにもあらわれていたがここでも同様である。たとえば最終的流通の期間によって規定される手形期間と中間的流通の期間を全くきりはなして考えるなどがそれである。商業信用の連鎖を最終的流通からきりはなすから、信用連鎖のなかの2つの契機が機械的に対立するしかなくなつて、さいごには折衷されざるをえなくなるのであろう。

(3) つぎに商業信用から銀行信用への展開についての著者の見解をみよう。著者は銀行信用の中核を貨幣取扱業務にもとめる。それはよいとしてそのさいの貨幣取扱業務の中心を「信用関係に伴う流通費用」(155ページ)としてとくに「信用調査」と「債権取立」のための業務にもとめる。これらは「貨幣保管」や「出納」や「簿記」などからみれば「信用関係にともなう流通費用」であつて「派生的」なものであるが、この場合は「派生的なものが論理の展開からは先に独立する」のであり「銀行資本は産業資本の信用関係にともなう流通費用が、少なくともその中心的部分が独立し社会的に集中したものだといつてまちがいあるまい」。すなわち「信用関係にともなう流通費用が独立集中したものである銀行資本を中核に銀行信用が展開されるのである」(157ページ)という。だが問題は著者が商業費用と結びつかせるために貨幣取扱業務のなかからわざわざ「信用調査」や「債権取立」を考えだして、貨幣取扱業務の中心である「貨幣保管」「出納」や振替えの方を第二義的なものとした点にある。銀行信用にとつてもっとも特徴的な現象である信用創造は、本来商業信用によって容易にされる貨幣節約が、「保管」、出納・振替えを通じて、銀行窓口の内部で行われることになるからであつて、銀行利潤の源泉と、銀行がそれを取得しうる根拠もまたここにあることはいうまでもない。著者が、商業信用と結びつくべき銀行の貨幣取扱業務を貨幣流通にむすびつくこの純粹貨幣取扱業務に求めないで、わざわざ「信用調査」や「債権取立」にむかひつたことは銀行信用に特徴的な信用創造現象の解明の途をとざし、銀行信用をしてたんなる信用媒介に躊躇せしめることになる。

以上、要点のみの略記にとどめざるをえなかったが、本書は信用論の基礎的な諸範疇についての諸説を対比させて明快に批判した点において示唆されるところの多い力作である。ただ一言注文をのべるならば、錯綜する諸要因(たとえば商品貸付か貨幣貸付か、相互性か遊休資金の一方的貸付かなど)を徹視的に分解、整理して特徴づける点では鋭いが、つぎにこれを広い視野のなかで位置づける段になるとうってかわつたように歯切れがわる

くなつて折衷や併列になるという印象を与えるのは何故であらうか。思うにそれは著者の視野が産業資本家相互の商業信用の内部関係にのみ限られていて、その外部とくに一般的流通との関連にまで及ばないためであらう。たとえば売掛・買掛における実現時点規定のあいまいさ、手形期間と手形受取人たちの流通期間の関係のあいまいさ、商業信用と一般的流通との関連の欠如(信用創造への展望の欠如)はいずれも共通した点であつて原理論的な商業信用論としては致命的なものと思われる。商業信用を総流過程からきりはなして考えるから、その関係内部での徹視的な分解・整理はできてもそれを総過程のなかで巨視的に位置づけることができない。要するに極端なまでに原理論の埒内にとじこもろうとすることが、現実への展望と、現実の呈示する諸現象から問題をくみとつて原理的規定の検証を行うことをさまたげ、ついには自ら論難してやまぬ原典訓詁学とは別の内攻的な概念せんさくの傾向に導いたものと思われる。だがもちろんこのことは信用関係のいろいろな諸側面をとりだして考える機会を与えた本書の功績を減殺するものではない。

〔川合一郎〕

西川 俊作

『地域間労働移動と労働市場——昭和戦前期・繊維労働者の地域間移動——』

有斐閣 1966年 242ページ

(慶応義塾大学商学会・商学研究叢書5)

本書は1966年度日経経済図書文化賞を受賞した労作である。序文によると、著者はこの研究に1960年春に着手し、1962年秋までにはその作業を一通り完了していたとのことであるが、この書に必要とされた尨大な時間と労力の投入量からすれば、著者の作業効率はきわめて高いものだったと言わなくてはならない。この高生産性が著者の能力によることはもちろんだが、同時にその一因として、慶応グループによる年来の蓄積もあずかって力あるところであらう。従来、経済学の諸分野の中で弱い点の1つに数えられるものが労働供給の理論であることは異論の少ないところだと思ふが、辻村=小尾=尾崎=佐野氏らの諸業績が、まさにこの点について、相互に補いつつ大きな成果をあげてきたことも、学界の広く認めるところである。とすれば、これはわが国における今後の協同作業のあり方の1つを示したものとして、範とすべき所が多いと思ふ。けだし、研究者の業績を論ずる